

明星教育センターにおける職員の役割について — その1（初年次教育を中心に） —

御 厨 まり子*

1. はじめに

明星教育センター（以下「センター」という）は、平成22（2010）年度に附属教育研究機関として設置され6年が経過する。建学の精神とそれに基づく明星教育を具現化し、自校教育、実践躬行による体験教育を実践するために、研究・企画立案から実施までを担当しているセンターである。

今回は、センターが運営を行う全学初年次教育科目「自立と体験1」（1年生前期必修）を中心に、職員が主体的に授業の内容・運営に関わる仕組みづくりをどのようにすすめてきたか実践報告を行うこととする。

2. 明星教育センター開設時と組織体制

平成22（2010）年度開設時は、センター長、特任・常勤教員5名専任職員2名の計8名でスタートした。6年目の平成27（2015）年度では、センター長をはじめとした教職員19名（センター長、副センター長、特任・常勤教員9名、事務室専任職員3名、自校教育担当学芸員（自校教育担当）1名、パート職員4名）、勤労奨学生（学内各部署の補助的な業務を一定時間行うことにより奨学金を給付される学生）20名、計39名のセンター体制になった。（表1）

表1 明星教育センター構成員（毎年5月1日現在）

	センター長 副センター長	特任教員 常勤教員	事務室 専任職員	事務室 契約職員	臨時職員	勤労奨学生等	計
平成22年度	1	5	2	-	-	5	13
平成23年度	1	5	3	-	2	15	26
平成24年度	2	6	3	1	3	20	35
平成25年度	2	5	3	1	4	21	36
平成26年度	2	7	3	1	4	20	37
平成27年度	2	9	3	1	4	20	39

2.1 センター開設時の経緯

センター開設時は、開設と同時に平成22（2010）年度からスタートする全学部約2,000名の学生を対象とした1年次前期必修科目「自立と体験1」の授業運営をサポートすることが、まずは主な業務となった。

開講の2年前から学長の諮問委員会として設置された全学初年次教育運営準備委員会において、教育目標・シラバス・ポートフォリオ及び教案などが検討されてきた。同時に、運営面をサポートできる部署を設置するために明星教育センター（仮称）設置準備委員会でセンターの骨子が作られ、「自立と体験1」の開講とあわせて平成21（2009）

* 明星大学明星教育センター事務室課長

年11月の大学評議会で承認された。承認後は、明星教育センター開設準備委員会が設置され、その中で、開設に向けてのセンターの設備面・運営面・規程等の整備をすすめていくこととなった。教学内容がまず先行して準備がすすめられたため、これを追いかける形で、実施にむけた運営上の体制を整えていくこととなった。双方の準備委員会は、開設年度に解散となるが、教員と職員が委員として、それぞれの役割の中で、教職協働で開設準備をすすめたことがその後のセンターの在り方の基本となり、平成22（2010）年4月開設を迎えることができた。

2.2 明星教育センターの教職協働の基盤

センターには、運営委員会が置かれ、その下にセンターの目的達成のために5つの小委員会が設置される。各小委員会には学内から教職員が選出されて委員となり、全ての委員会が教職員参加となる。特に1年生全員必修「自立と体験1」については、全学初年次教育に関する委員会が対応する。センター教職員が具体的な提案を提示し、教職員委員によって検討され、成案ができあがっていく。なお、教職協働の基盤は、全学初年次教育準備運営委員会内で教案・ポートフォリオの作成に教員とともに職員も携わっていたことにより築かれた。現在でも、主に授業の内容の検討は、センター教員が中心となり検討し、他方で職員は、授業を行う際の様々な状況下で想定される課題や学内調整を要する事項に関して学内関係・各部署と確認をとる役割を担っていく。この仕組みが有効に機能しているのは、センター開設時からすでに教職協働の体制が整っていた点が大い。

3. 授業運営面での事例

担当教員へのサポートを充実させるために企画・運営に関して主に工夫した点について取り上げる。実施にあたっては教職協働の取組みの成果が大い。

① センター教職員全体でのミーティング

毎週1回、センター教職員全体でのミーティングを実施することが、情報共有し意見交換を行いながら、具体的な方策・対策を直ちに実施に移す体制となり、PDCAサイクルでの運用ができるようになった。このセンター内ミーティングは、開設当時は紙資料で会議を実施していたが、平成24（2012）年よりiPad会議システムを導入しペーパーレス化をはかった。これにより、会議直前に会議のための印刷準備等の作業が不要となり作業効率が上がったと同時に、学内であれば、データ化された会議資料はいつでも閲覧可能となった。

② 全クラス統一の準備資材のルール作り

「自立と体験1」では、2,000名以上の学生を1クラス約30名、合計70弱クラスに編成する。各学部から選出された専任教員が、同一教案に沿って15回の授業をすすめることとなり、協同学習・グループ学習に必要な授業資材もある一定程度の準備を要する。その準備を各担当教員が行うには負担が大いと想定したため、開講した平成22（2010）年度より、センター事務室で各授業回の準備資材を一括準備する仕組みとした。準備に関しては、主に教案に基づきセンター教員が必要な資材一覧を作成し、その資料に基づき準備作業工程を事務室内で計画する。その資材準備は、センターで勤務する勤労奨学生が中心となり作業を行い、授業前日の昼までに70クラス弱のすべての準備を担当教員ごとに整えていく。万が一授業準備の不備があった場合に授業を受ける学生に影響が及ぶことになるため、準備から確認までの作業工程を事務室内のルーティン業務とし、特に準備を終えた後の確認作業においては複数人でダブルチェックの対応をとっている。



クラスごとに準備する授業資材グッズ（写真左）と、担当教員クラスの資料配布棚（写真右）

③ スチューデント・アシスタント（SA）の活用

「自立と体験1」開講時より担当教員の負担を軽減する一つの試みとして、スチューデント・アシスタント（以下SAという）を導入した。開講当初は、SAを集めることが大変であったため、「自立と体験1」を担当する教員からのゼミ生・院生の紹介、勤労奨学生を中心にSA候補者を集め説明会を行った上で、希望者をSAとして委嘱した。また、SA自身がこの授業を履修していないことから、開講時からSA対象の学内研修も実施された。SAを希望する学生が多くなったため、平成25（2013）年度の秋から「公募」を導入した。ここ数年の特徴は、受講した1年生が「SA希望」を申し出ることが多くなったことである。現在、SA希望する学生が増えたことで、各クラスにSA配置するために必要な学生数を確保することは以前よりは容易にはなったが、SAを希望する学生の希望理由が様々なため、以前より、「SAとしての役割について」の自覚や認識をもたせる研修内容に力を入れ、SAの育成をはかっている。



SAの授業風景

ちなみに、平成27（2015）年度にSAを希望する学生は、平成26（2014）年度秋に募集し、167名の学生が説明会に参加した。うち136名がSA研修を受けながらSAになるための準備をしていたが、43名の学生が学生自身の履修授業の時間割と重複したため辞退し、93名の学生が平成27（2015）年度SAを担当した。

④ 連続欠席者等への対応

「自立と体験1」は、グループ学習を中心とした授業形態であるため、欠席が増えると学生自身が授業に出にくく

なる。また欠席学生が多いと授業を進める上で、担当教員にも負担が生じるという懸念が準備段階からあった。また1年前期科目の必修科目であるため、長期欠席となる前に、2回連続欠席した学生へ対応する仕組みを定めた。それは、2回連続で授業を欠席すると、センター教員から当該学生に電話連絡を行い、次回の授業に出席するように呼びかけるというものである。

連続欠席者は、他の必修科目の授業科目においても出席不良として名前があがる場合が想定される。複数部署から過度にコンタクトをとり、学生本人にプレッシャーをかけてしまわぬよう、センター事務局と関連支援部署との連携を密に図り、適切な部署により適切な学生支援ができるような情報共有の仕組みをとっている。2回連続欠席者からセンターが対応する学生を抽出しているが、平成27(2015)年度では、センター教員が15週で700件の電話連絡を行っている。

⑤ 学内の情報ポータルサイトの活用と配信

「自立と体験1」の授業について、学内教職員用の情報ポータルサイト「star net」を活用し、学内または担当する教員への情報発信や情報共有として配信する仕組みを作っている。特に、担当する教員からの希望もあり、担当する教員には手渡ししている紙資料だけではなく、毎週の授業資材を必要に応じて各自でファイルデータをダウンロードできるような仕組みなども情報ポータルサイト内に整備した。毎週火曜日発行の「自立と体験1」ニューズレター^(注1)を学内全教職員にも配信し授業の様子をPRするなどポータルサイトを活用した情報発信も行っている。

注1:「自立と体験1」の担当教員が、授業を振り返ったランチミーティングの様態や次週の授業ヒントを盛り込み毎週担当教員に配付するもの。

4. 今後の課題

「自立と体験1」は、本学の教育目標である「自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成」を実現するために、まずは1年生で「明星大学生になる」ことを目標に初年次教育科目として授業を展開し6年目を終えた。センター教職員が教職協働で運営面の効率を求めながら安定した授業運営体制を整えられてきてきたことは一定の成果であろうと考えている。現在「自立と体験1」は、体系的なキャリア教育プログラムの始点としての意味合いを持ち、社会的・職業的自立促進科目の「自立と体験3」、「自立と体験4」に至るまで体系化され大きく発展している。しかし他方で、センターで扱う授業科目数が増え、初年次教育から体系的なキャリア教育まで発展している中で、センター職員の役割、業務量も増加し続けているのも事実である。常に目の前の業務に忙殺され、目的・目標を見失いがちになるが、センターの方針、大学ガバナンスの整合性を図りながら、センターの方向性を常に確認していくことが重要となる。そのうえで、職員がセンター教員と授業の企画に積極的に関わり、センターでの教職協働の役割をより具体的に必要がある。センターでの教職協働を積極的に推進する上でも、「自立と体験1」の実践活動を通じて作り上げてきた教職協働の体制について、更に充実・発展させるために日々の実践活動とFD/SD活動も欠かせないものだと考える。